事業の必要性①)検証結果をふまえた今後の方向性 (1) 今後の新興・再興感染症対策に対する保健所の役割

- 〇コロナ対策が終結した後も、感染症法により感染症対策は保健所の業務
- 令和4年6月17日 国の新型コロナウイルス感染症対策本部における決定 「世界的な環境変化の中で、今後も感染症によるリスクはなくならないことに鑑みれば、新型コロナウイル ス感染症に関するこれまでの取組を振り返り、次の感染症危機に備えることが重要である」

〇特に本市は万博開催を控えており、国内外の人流の増加で感染症のリスクが高まる。その対策を行う保健 所施設の機能向上は市民の安心安全を守るためには必須

【訪日外国人数の推移】

【2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)】

開催期間: R7.4.13~R7.10.13

開催地:夢洲(大阪府大阪市)

テーマ:いのち輝く未来社会のデザイン (Designing Future Society for Our Lives) サブテーマ: Saving Lives (いのちを救う)、 Empowering Lives (いのちに力を与える)、 Connecting Lives (いのちをつなぐ)

想定入場者数:約2,820万人

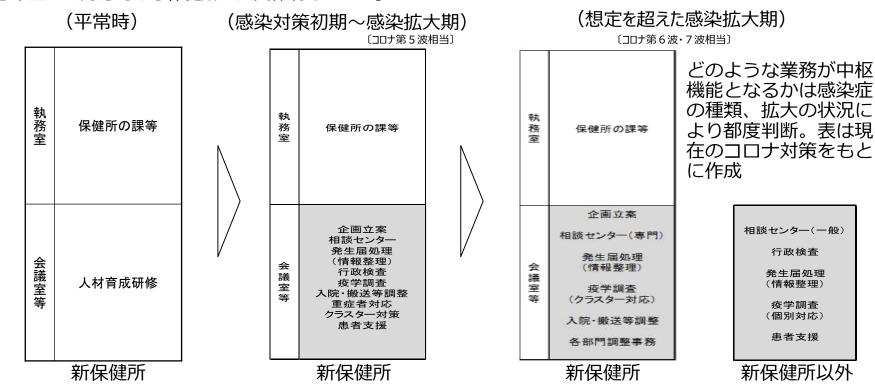


事業の必要性②)検証結果をふまえた今後の方向性 (2) 感染症対策の中枢機能と人材育成のためのスペース確保

〇次回以降の<u>大規模感染症発生時に備えて、一元的な感染症対策のスペースを確保する</u>。平常時は市職員に対して研修・訓練するスペースとすることを想定

○第6波・第7波のコロナ対策の教訓から、想定を超えた感染拡大期にスペースが新保健所で一元化できなくなった場合でも、中枢機能を集約していれば効果的な対策の実施が可能と判断。この場合、事務作業を中心にアウトソーシングを検討

【新興感染症にも対応できる保健所の人員体制イメージ】



事業効果の妥当性)

【現状の課題】

- ○感染拡大時に緊急参集が迅速にできる全市的体制を構築する必要がある(P2より)
- ○<u>コロナ対策では施設の分散により</u>、施設間の移動などに時間的なロスが生じ、特に感染拡大時に<u>その負</u>担が増大する懸念は依然として存在(P9より)
- ○感染症対策課と<u>保健所の他の課等の執務スペースが、現在は分散しており業務効率が低下</u>(P1より)

【新保健所整備による効果】

- ○平常時には、<u>大規模感染症対策スペースでの研修を応援派遣予定の市職員に対して行うことで、感染症</u>拡大時の即戦力の人材を育成し、緊急参集が迅速にできる体制を構築
- 〇感染症対策スペースの一元化により、<u>保健所長が業務全体の状況を常時俯瞰するので、より適切な進捗</u> 管理が可能
- ○保健所の課等の一元化により、感染症対策課と他課との連携が強化され、<u>疫学的な見地での業務の迅速</u> 化を見込む。さらに、移転による効果として、<u>本庁舎や大阪健康安全基盤研究所などとの移動時間が短縮</u> され、業務の効率化にも貢献

【本市の感染症対策の応援等体制】

工學和性	想定される 職種	平常時(非常時の		
所属組織		平常時の業務	参集に向けた備え	参集方法	
区保健福祉センター	保健師	・各区に増員配置 (1区あたり1~2名)・平常時は、アウトリーチ等 の保健サービス業務に従事	・増員配置した保健師に、 保健所との「兼務」を発令 ・兼務発令した保健師に非常 時に向けた研修を実施	業務命令	
医師 保健師 保健師 薬剤師 獣医師 事務職等		各所属の通常業務に従事	・あらかじめ非常時に緊急参集 する職員(又は人数)を定め、 各局からリストを提出 ・参集予定職員に対し、非常時 に向けた研修を実施	応援要請 人事発令 出張応援 等	

【感染症対策課と保健所組織との連携を要する例】

以下のような感染症の感染経路の究明や予防対策 のために連携が必要

- ・環境衛生監視課 レジオネラ症など水・浴場施設にある菌、 ウイルスを原因とする感染症
- ・食品衛生監視課 0157など食品等に存在する細菌、 ウイルス等を原因とする感染症
- ・放射線技術検査所 結核などエックス線画像を診断に用いる 感染症
- ・保健衛生検査所 各種衛生関係の検査を要する感染症 (ヴィアーレ大阪から500mに所在)

以降 第2回審議事項 (令和4年11月25日)

事業費等の妥当性 ①施設規模の妥当性【感染症対策一元化】(1)施設規模

○新保健所に必要な施設規模としては、 525人(※1) の従事者が大規模感染症対策を行うための執務面積 である2,300㎡を含め、**5,500㎡**(※2)が必要と判断

(下記のグラフの上段: P15にレイアウトを掲載) (内訳)

(平常時は会議室・オープンスペースとして使用)

通常の保健所機能 書庫等の共有部

約1,900㎡ 約1,300㎡

感染症対策執務スペース 約2,300m

- (※1) p 9 記載の市内1,700人/日のコロナ新規陽性者に対応可能な ものとして、戦略会議で想定した本市職員・外部人材等の従事人数 (今後 I T化の進展により業務の効率化が見込まれるが、感染症に より必要となる業務量が異なるため、従事人数は据え置きで想定)
- (※2) 戦略会議時点では6,000㎡を必要としていたが、ICT化による 業務の見直しや設計の具体化に伴うレイアウトの工夫により、上 記5,500㎡で対応可能と判断
- ○感染症対策執務スペース2,300㎡では、コロナ対策では分散している執務スペースを一元化
- ○平常時において、感染症対策執務スペースは会議室等として有効活用(下段グラフ参照)

【新保健所の執務スペース(課等と感染症・コロナ対策)の構成】 単位:㎡ 1,000 2,000 3,000 4,000 5,000 6,000 新保健所全部移転後 ||||||1,900㎡ |||||| 1,300㎡ 2,300m 大規模感染症発生時 感染症が想定を超えて拡大した 場合には業務の一部外部委託 新保健所全部移転後 や、新保健所以外で、必要に応 平常時 じて確保していく(p18 参照) 1,900m 3,600m² 参考) 現状 あべのメディックス 船場センタービル 令和4年8月 p 1 0 再掲 凡例 現状の施設名略号 **ⅢⅢⅢ 各課執務室・作業スペースなど** 放:放射線技術検査所 人:人材開発センター 会議室等・書庫・倉庫・更衣室・診療所・トイレなど 感染症対策執務スペース

各ス/ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	ペース使用例】 管理課 感染症対策課 医療対策課
三 三 等 ※ 	環境衛生監視課 食品衛生監視課 放射線技術検査所
感染対策執務スペース	企画立案 相談センター 発生届処理 行政検査 疫学調査 クラスター対策 入院・搬送等調整 重症者対応 患者支援

※)保健衛生検査所は新保健所の約500mの位置にあり、現状の船場センター ビルから移転しないためグラフから除いている。

参考) 新保健所レイアウト案

【大規模感染発生時】

各課執務室・作業スペースなど【約1,900㎡】

複合施設共用部·EV· 共用階段・各階機械室など

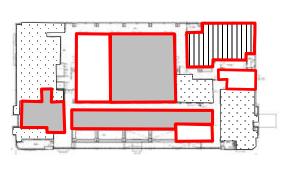
書庫・倉庫・更衣室・診療所・トイレなど【約1,300㎡】

感染症対策執務スペース【約2,300㎡】

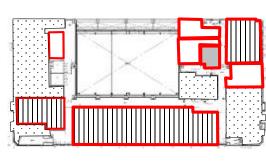
(平常時は会議室・オープンスペースとして使用)



1階



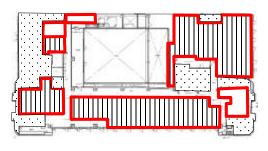
2階



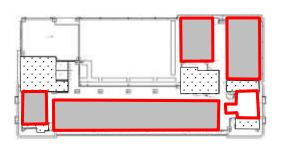
3階



4階



5階



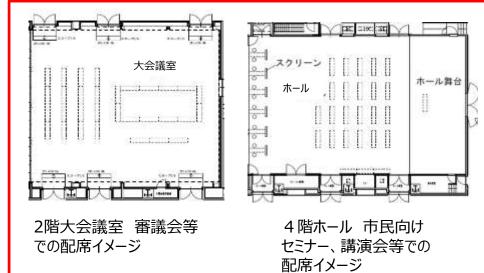
6階

事業費等の妥当性 ①施設規模の妥当性【感染症対策一元化】(2)平常時の会議室の活用

- ○大規模感染症が拡大し、従事者525人で対応する場合に備え、<u>感染症対策スペースとして約2,300㎡を用</u> 意し、平常時は会議室等として活用する
- ○施設の有効活用の観点から、<u>新保健所の会議室は保健所や健康局だけで利用するのではなく、感染拡大時</u>にすぐに使用を中止できるものであれば、市全体に使用を呼び掛け、最大限の活用を図る

【健康局・保健所主催の研修や会議の例】(p12参照)

- ・感染症対策事務にかかる基礎知識及び非常時に 備えた実務的研修PPE(防護服)着脱訓練など
- ・医師、保健師、薬剤師、獣医師、栄養士等、 専門職のスキルアップ研修
- ・市民向けセミナー・相談会 感染症(結核、HIV)、難病、アレルギー、健康保持
- 事業者向け説明会医療法、衛生管理(特定建築物、公衆浴場)
- 健診及び検診取扱医療機関等、医療関係者との 会議、研修
- ・他所属との合同会議(福祉局や区保健福祉センターとの合同会議など)



【参考図:2階大会議室・4階ホール利用例】

事業費等の妥当性 ①施設規模の妥当性【感染症対策一元化】 (3) 感染症対策スペースの運用例

〇保健所で一元的に感染症対策を行う処理を行う場合の会議室等の活用例はコロナ対策をもとにすると、下表のとおり

○大規模感染症発生時から、執務スペースを業務ごとに配置しておけば、従事者の人員増が必要となっても 円滑に対応可能

【感染症対策のための会議室等の活用例】 コロナ対策をもとに作成。実際は対応する感染症により個々具体に判断

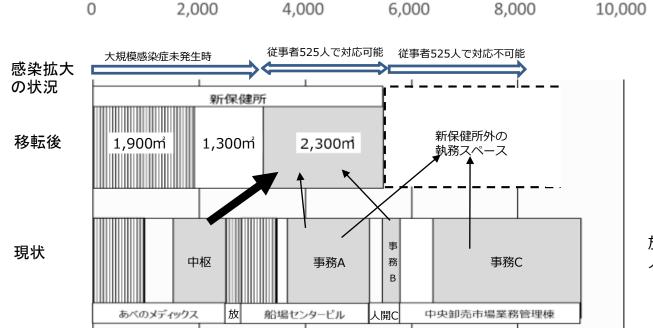
○印:常設執務室 ●印:感染拡大時執務室

感染拡大状況		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	流行なし 流行なし	市内未発生期 (国内患者発生)	市内発生初期 (市内患者発生)	感染拡大期	
本市対応状況			感染予防普及・啓発	感染予防普及・啓発 情報収集・発信の強化	感染予防普及・啓発 情報収集・発信の強化 疫学調査の強化 病院等連携強化	感染予防普及・啓発 情報収集・発信の強化 疫学調査の強化 病院等連携強化 患者支援の強化	
		会議室H		•	•	•	
	C IZEL	会議室G			•	•	
会議室等活用状況		会議室 F		•	•	•	
		オープンスペース		•	•	•	
		感染症対策課	0	0	0	0	
	4階	会議室E				•	
		ホール			•	•	
		ホワイエ 2			•	•	
	3階	管理課	0	0	0	0	
	2階	会議室C				•	
		会議室B				•	
		ホワイエ 1				•	
	1階	会議室A				•	
●感染拡大時執務室面積(A)				700m²	1,500ൻ	2,300ന്	
○常設執務室面積(B)			500m	500m	500m	500m	
その他附随する面積(C)			300m	300m	400m	700ml	
感染対策面積計(A~C合計)		面積計(A~C合計)	800㎡	1,500ൻ	2,400ൻ	3,500ൻ	

事業費等の妥当性 ①施設規模の妥当性【極めて大きな感染拡大への対応】(4)感染症対策スペース

- 〇今後、新たな大規模感染症が発生した場合、<u>保健所で一元的に感染対策を実施することが基本</u>(p17参照)
- 〇しかし、<u>従事者525人で対応しきれない感染拡大に対しては、</u>新保健所では中枢部分を一元化し、<u>それ以</u>外の業務は別の場所に執務スペースを設けることも想定(p14参照)
- 〇<u>コロナ対策の現状は</u>第6波の教訓を踏まえて、<u>あべのメデックスに中枢部分を残し、事務的な業務を中心</u> に船場センタービル等に執務スペースを設置
- ○<u>しかし、あべのメデックスの現状は</u>保健所の課が分散しているうえ、<u>全体的に狭隘であり、業務効率の低下が懸念されるという弊害が発生</u>(加えて、中枢以外も含めて全感染症対策業務の一元化は、保健所の一部の課をあべのメデックスから移動させても市内コロナ新規陽性患者600人/日の第4波までしか対応困難)

【極めて大きな感染拡大時の感染症対策執務スペース〜現状のスペースの新保健所への当てはめ〜】



放 :放射線技術検査所 人開C:人材開発センター

単位: ㎡

事業費等の妥当性 ①施設規模の妥当性【極めて大きな感染拡大への対応】(5)感染症対策スペースの妥当性

○新保健所で感染症対策を行っている間に更なる感染拡大が想定される場合、別の場所に一定規模の執務スペースを設置するための準備に取り掛かれば、急速に感染が拡大しても、感染症対策の中枢となる業務を新保健所に残し、事務的な業務を別の場所で実施することでスムーズに進捗することが可能

〇これまでの事例を参考にすると、「<u>別の場所に一定規模の執務スペースを設けるために必要な期間</u>」と、「<u>感染症が急速に拡大し、新保健所のみで感染症対策事務を行うことが困難となるまでの期間</u>」は<u>ともに最</u>短で1か月程度(下段参照)

〇ただし、会議室等が2,300㎡よりも小さいと、大規模感染症発生から1か月より短い期間で従事者525人で対応しきれなくなり、この期間で別の場所で執務スペースを設けることは不可能であるので、想定を超える感染拡大への対応としては不十分

○2,300㎡という面積は決して過大ではなく必要最低限のもの

【別の場所に一定規模の執務スペースを設けるまでの期間 **約1か月**】 中央卸売市場に執務スペースを設けた際の期間を参考に算出

【感染症が急速に拡大した場合に、新保健所のみで感染症対策事務を行うことが困難となるまでの期間 **31日**】 新たな感染症の急速な拡大のペース

市内で感染症が急速に拡大し、かつきわめて少ない陽性者数から増加している事例 ⇒波の中に感染者数0人の日を含み、感染者数がその後増加した コロナ第6波

(急速に拡大する感染症で、) 新保健所以外にスペースを設ける必要が生じるまでの期間

- コロナ第6波で市内1日あたり新規陽性者が0人から1,700人となるまでに要した期間:31日
 - ⇒この間の従事人数は525人として想定(P14※1参照)

事業費等の妥当性 ②改修工事費の妥当性 (1)新保健所のライフサイクルコスト算出

- ○新保健所を改修・移転した場合の「改修工事費+維持管理費用+大規模修繕費用(設備更新)」について、使用期間を新保健所改修後の残耐用年数(※1)である41年間として計算する。
- ○新保健所を改修移転した場合にかかる費用は、約75億円と見込む(※2)

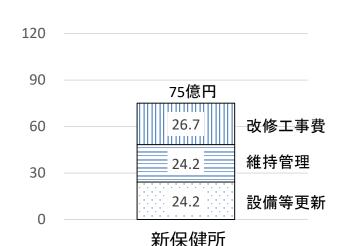
【新保健所の改修・移転した場合にかかる費用 **約75億円**】

- · 改修工事費 26.7億円
- ・新保健所維持管理費用 **24.2億円** = 5,900万円 (p 6 参照) ×41年 (現在の実経費をもとに保健所移転後の見込額を算出)
- ・大規模修繕費用(設備等更新) **24.2億円**= 7,800万円/年×31年 年額:刊行物での一般的な指標(※3)に本工事面積を乗じた想定値 7,761円/㎡・年×10,000㎡=7,800万円

年数:今回の改修工事で設備の大規模修繕が10年程度不要と想定

41年-10年=31年

- ·合計 26.7億円+24.2億円+24.2億円=**75.1億円**
- ※1)新保健所建物残耐用年数について
- ・鉄筋コンクリート建造物の構造体の実耐用年数 65年程度 (建築工事標準仕様書より)
- ・経過年数(平成13年~令和6年) 24年 ・建物残耐用年数(65年 – 24年) 41年
- ※2) ヴィアーレ大阪の土地・建物を売却や賃貸についてはP4の有効活用検討業務委託において市の自己使用以外は困難とされており、本算出においては、ヴィアーレ大阪を別用途で活用できないことによる逸失利益は費用に含めない。



単付:億円

※3) 国土交通省大臣官房官庁営繕部が監修する H31版「建築物のライフサイクルコスト」より、 大規模事務庁舎(11階建16,543㎡)の設備等更新 費用:7,055円/㎡(税抜)

・7,055円/㎡×1.1(消費税相当)=7,761㎡

事業費等の妥当性 ②改修工事費の妥当性 (2) 現保健所を継続した場合とのライフサイクルコスト比較

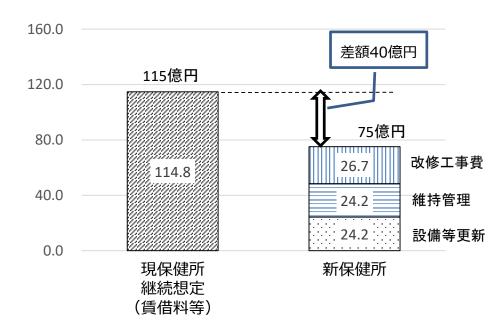
- ○現在の保健所体制を継続した場合と新保健所を改修・移転した場合とのライフサイクルコストで比較
- ○「現在の保健所にかかる賃借料・使用に伴う費用」と「新保健所の改修工事費+維持管理費用+大規模修繕費用(設備更新)」を新保健所改修後の残耐用年数である41年間で比較
- ○比較の結果は新保健所を改修移転した場合にかかる費用が40億円安価

【現保健所を継続した場合と新保健所を改修・移転した場合とのライフサイクルコストの比較】

現在の保健所体制を継続した場合にかかる費用 115億円

・賃借料等 2.8億円 (あべのメディックス+船場センタービルの賃借面積 計5,000㎡) 2.8億円×41年=**114.8億円**

<u>新保健所の改修・移転した場合にかかる費用 **75億円**</u> (P20参照)



事業費等の妥当性 ②改修工事費の妥当性 (3)新保健所を賃借した場合とのライフサイクルコスト比較

- ○新保健所を賃貸で整備した場合と新保健所を改修移転した場合との<u>ライフサイクルコストで比較</u>
- ○「新保健所と同じ面積を、ヴィアーレ大阪の近隣の民間ビルで借りた場合の賃借料(民間の市場統計から算出)」と、p19の「新保健所を改修移転した場合にかかる費用」を41年間で比較
- 〇比較の結果は新保健所を改修移転した場合にかかる費用が約81億円安価

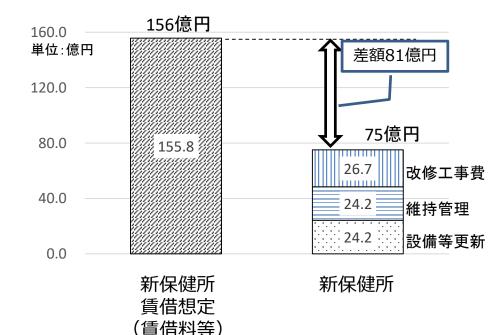
【新保健所を賃貸で整備した場合と新保健所を改修・移転した場合とのライフサイクルコスト比較】

新保健所を賃借した場合にかかる費用 **156億円** 本町周辺の民間ビルの41年間の賃料 18,971円/坪×0.3025 (坪を㎡に換算) ×5,500㎡×12カ月 = **3.8億円/年**

合計:3.8億円×41年=155.8億円

<u>ヴィアーレ大阪の近隣の民間ビルの賃料相場</u> (三幸エステート社:オフィスマーケット2022 10月 淀屋橋・本町 大規模ビル) 18,971円/坪(消費税、共益費込み)

新保健所を改修・移転した場合にかかる費用 **75億円** (P20参照)



事業の継続性

・保健所の執務スペースとして活用するため、公費にて維持管理 想定する維持管理費用 専有部点検費用・管理組合費用など 5,900万円/年

安全・環境への影響と対策

- ・H12年に民間で施工。建築基準法新耐震基準にて設計
- ・騒音・振動については工事時の規制法令を遵守するだけでなく、同一建物内の賃貸住宅住民の皆さ まのご迷惑にならないように施工を指示

事業の整備・運営手法等の検討状況

[PPP/PFI手法等の検討結果]

・施設の部分改修であるため事業者参入の可能性が低いうえ、万博開催に関する健康危機事象や災害時の体制への備えも急務であることから、PFI方式の導入にはなじまないものと判断した。

[施設マネジメントの検討結果]

・市設建築物全体の整備にかかる検討において、万博までに感染症対策スペースを確保するという喫緊の課題を、既存建築物の空き予定スペースの有効活用により解消するものである。